

事後評価シート

主管課・室長：自然環境計画課長

| | |
|---------|---|
| 施策名 | - 8 - (2) 自然環境の保全 |
| 施策の概要 | 自然環境を保全することが特に必要な区域、人間活動の規模の拡大や広がりに伴い減少しつつある自然林や二次林、藻場・干潟等について、その特性に応じた自然環境の適正な保全を総合的に推進する。 |
| 目標及び指標 | 原始的な自然及びすぐれた自然を保全するとともに、里地里山などの二次的な自然環境や干潟などの湿地についてもその特性に応じ保全する。 |
| 目標の達成状況 | <p>国所管の自然環境保全地域・原生自然環境保全地域において、保全管理状況調査を実施した。</p> <p>世界自然遺産地域について、観光客の推移、利用動態、消費動向等を調査・把握するとともに、遺産地域登録が地域に与えた経済的メリットと遺産地域の自然環境の保全に必要なコストとの比較等の検討を行った（白神山地）。</p> <p>自然遺産地域における登山道での土壌浸食の実態等を調査・把握し、個別事象に対する適切な補修方法等の登山道管理手法の検討を行った（屋久島）。</p> <p>自然遺産地域の適正な利用と保全を図るため年間を通じて巡視を実施した（白神山地）。</p> <p>自然公園における優れた自然環境の保全のため、自然公園法に基づく許認可事務を適正に実施するとともに、2 国立公園、3 国定公園の計画を見直した。また、沖縄県やんばる地域の国立公園指定を検討した。</p> <p>ゲリーソ-カ事業による登山道の整備、不法投棄物の処理等の実施及び山小屋へのし尿処理施設整備に係る補助制度の活用により、国立公園等の管理の充実を図った。</p> <p>自然公園における生物多様性保全を強化・拡充するための自然公園法改正案をとりまとめ国会に提出した。</p> <p>里地里山について、二次林を大きく4つのタイプ（ミズナラ林、コナラ林、アカマツ林、シイ・カシ萌芽林）に分類、タイプごとに特性を整理し、生物多様性保全上の問題点を把握するとともに、全国でふれあい活動を行っている団体の情報についてインターネット等を活用して収集・分析した。これらの分析を踏まえ、生物多様性国家戦略の見直しの中で、里地里山の保全と持続可能な利用に係る取扱方針を整理した。</p> <p>生物の生息空間（ビオトープ）の確保とそのネットワーク化のための事業を地方公共団体が行う場合に補助を実施した。平成9～13年度で、計60地区、約11億円の補助を行った。</p> <p>湿地については、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の設定等により、その保全策を講じている。</p> <p>生物多様性保全のための国土区分及び区域ごとの重要地域（湿原等を含む）の試案を整理し、生物多様性国家戦略の見直し及び保全地域の指定管理の基礎的資料として活用した。</p> <p>生物多様性保全上重要な湿地を、専門家の知見により抽出整理し、「重要湿地500」として発表し、生物多様性国家戦略の見直し及び保全地域の指定管理の基礎的資料として活用した。</p> <p>藻場、干潟等の浅海域の生態系の構造・機能に係る定量的調査の実施について、その手法を検討した。</p> <p>アジア地域における湿地の包括的なデータベースの整備に向け、データ収集等を進めた。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>評価</p> | <p>引き続き、国所管の自然環境保全地域、原生自然環境保全地域の保全・管理を推進。</p> <p>遺産地域登録が地域に与えた経済的メリット及び遺産地域の自然環境保全に必要なコストとの比較検討を行うことにより、今後の遺産地域の適正な保全・管理を推進するための地域にとけ込んだ手法の開発の進展が期待される。</p> <p>登山道管理マニュアルを作成することにより、きめ細かな遺産地域の維持管理の実現が期待される。</p> <p>年間を通じた巡視活動は、遺産地域の適正な利用と保全に資するとともに、利用の動態の把握に役立っている。</p> <p>自然公園における自然環境の保全と開発との調整を図る観点から、適正な公園計画作成、国立公園の管理の適正化が進展。沖縄県やんばる地域の国立公園指定について公園利用による地域の活性化方策やゾーニングのあり方などの検討を進めるとともに、地域住民への説明を開始し、国立公園指定に向けたより具体的な作業を進める段階に入った。</p> <p>登山道の整備、不法投棄物の処理等、山小屋のし尿処理施設等の整備を着実に推進し、国立公園の管理が充実した。</p> <p>利用調整地区の創設、行為規制の強化等を内容とする改正自然公園法により、自然公園における生物多様性保全の保全のための取組を効果的に推進する枠組が整備された。</p> <p>里山をはじめとする二次的自然環境は、豊かな生物多様性を有しているが、近年の社会経済状況の変化に伴い、十分な手入れが行き届かなくなっており、その維持が困難な状況にある。このため国レベルで里地の状況を把握した上で保全方針を示すことにより、全国各地での効率的な保全の取組の推進が期待される。</p> <p>ビオトープの整備については、特に、身近な自然が消失しつつある都市近郊において、その必要性が高まっている。これらの地域においては、生物とのふれあいの場、心安らくアメニティ空間、自然観察や環境教育のフィールドが不足しており、このような機能を有する地域特性に応じたビオトープの整備を求めるニーズは高いことから、補助の効果は高い。</p> <p>保全地域以外の湿地も含めて湿原、干潟、藻場等の生態系タイプごとの保全方策を検討することによりそれぞれのタイプごとに最も望ましい保全策が明らかにされることから、重要湿地の選定は、今後の湿地保全策の推進に極めて効果的。</p> <p>これまで自然環境保全基礎調査では十分に把握されていなかった湿地生態系の構造・機能に関する調査の検討に着手したことにより、湿地のタイプごとの保全及び効果的な再生事業の推進が期待される。</p> <p>アジア地域の生物多様性保全上重要な湿地を明らかにすることにより、アジア地域における湿地保全への取組が促進されることが期待される。</p> |
| <p>今後の課題</p> | <p>自然環境保全地域について、指定区域の見直しの必要性を含めた調査を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>遺産地域における利用者の安全性及び快適性を確保するとともに、遺産地域の適切な保全・管理に万全を期する必要がある。</p> <p>自然公園法に係る許認可事務の迅速化、簡素化及び適正な公園計画の作成、新たな国立公園の指定を推進する必要がある。</p> <p>登山道整備、不法投棄物の処理等のグリーン・カー事業及び山岳におけるし尿処理の適正化により、公園管理のグレードアップを図る必要がある。</p> <p>改正自然公園法の適正な執行と、自然公園内における動植物の生態調査など生物多様性保全対策の強化を図る必要がある。</p> <p>保護管理制度の在り方、環境教育の推進の在り方、NPO等との連携の在り方など自然公園を巡る諸課題について検討を加え、望ましい自然公園の在り方を明らかにする必要がある。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>里地里山は、様々な主体が関わる多義的な空間であることから、その保全に当たっては、関係省庁と連携して様々な角度から制度面も含めて検討する必要がある。</p> <p>里地保全には保全技術や体制づくり、保全活動や学習の中核となる拠点作りのノウハウが必要であり、モデル事業の実施とその成果の普及啓発が重要である。</p> <p>生態系ネットワークの確保のため、個々に整備したビオトープのネットワーク化の一層の推進が必要である。</p> <p>重要湿地として選定された湿地について、その効果的な保全手法を検討し、対策を実施する必要がある。</p> <p>重要湿地を含め、国内の湿地保全を進める上で、湿地生態系に関するきめ細かなモニタリングを実施する必要がある。</p> |
| <p>政策効果把握の手法及び関連資料</p> | <p>自然環境保全基礎調査等各種モニタリング調査により得られたデータを分析、活用して政策効果を把握。</p> <p>国立公園等の管理の充実や里地里山の保全等については、地域との連携を通じた継続的な評価が可能。</p> |
| <p>添付資料 (別紙)</p> | |

事務事業評価シート

| 施策名 | - 8 - (2) 自然環境の保全 | |
|------------------|---|---|
| 事務事業名 | 効果 及び 評価 | 主な関連予算事項、税制等 |
| ア．自然環境保全地域等の保全管理 | <p>世界自然遺産地域について、利用動態等を調査・把握することにより遺産地域の適正な保全・管理の手法の開発に効果があった。</p> <p>また、登山道の土壌浸食状況等を調査・把握することにより、適切な登山道管理手法の開発に効果があった。</p> | <p>世界自然遺産地域保全対策費（23百万円）</p> |
| イ．国立公園の保全管理 | <p>許認可事務による自然環境の保全と利用、開発の調整及び適正な公園計画を作成。また、国立公園指定候補地の調査を実施し、国立公園の管理の適正化が推進されるとともに、新たな国立公園の指定に向けて一歩前進した。</p> <p>登山道の整備、山岳し尿処理施設の整備促進等公園管理が充実。</p> <p>自然公園法改正により自然公園の生物多様性保全の枠組が強化・充実された。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・やんばる地域保全整備計画策定費（18百万円） ・共生のための自然環境維持形成技術実証事業費（79百万円） ・特定国立公園重点管理等事業費（40百万円） ・国立公園地域連携強化対策事業費（30百万円） ・山岳環境浄化・安全対策緊急事業費補助（50百万円） ・地元住民等を活用した国立公園管理のグレードアップ事業費（グリーン-カ-事業費）（100百万円） ・特定民有地買上補助事業（377百万円） |
| ウ．二次的自然環境の維持形成 | <p>国レベルで里地の状況を把握した上で保全方針を示すことにより、全国各地での効率的な保全の取組の推進が期待。</p> <p>身近な自然が消失しつつある都市近郊において、生物とのふれあいの場、心安らくアメニティ空間、自然観察や環境教育のフィールドが不足しており、ビオトープ整備の効果は高い。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・里地自然の保全方策策定調査費（16百万円） ・自然共生型地域づくり事業費補助（144百万円） |
| エ．湿地の保全 | <p>湿原、干潟、藻場等の生態系タイプごとの保全方策の検討、重要湿地選定等、今後の効果的な湿地保全策の推進に極めて効果的。</p> <p>また、これまで十分に把握されていなかった湿地</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全基礎調査費（354百万円） ・国際湿地保全連合分担金（3百万円） ・アジア湿地・渡り鳥保護推進費（55百万円） |

生態系の構造・機能に関する調査検討に着手したことにより、保全及び効果的な再生事業の推進が期待。